

令和 7 年 第 24 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 7 年 1 月 23 日（火）午後 1 時 30 分
場 所：教育委員会室

教育長	内 野 雅 晶
教育長職務代理者	天 野 安 喜 子
委員	森 本 勝 也
委員	伊 藤 真 弓
委員	松 山 隆 之

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	木 村 美 由 紀
	教育指導課長	大 川 千 章
	学校施設課長	栗 間 大 介
	統括指導主事	田 中 將 一
	統括指導主事	堀 田 誠

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

	開会時刻 午後 1 時 30 分
内野教育長	<p>ただいまより、令和7年第24回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日は1名の方から傍聴の申出がございました。事務局は傍聴人を入室させてください。</p> <p>[傍聴人入室]</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定いたします。</p> <p>本日は、森本委員と松山委員にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>第58号議案、江戸川区登録文化財の保持団体の認定解除及び登録解除についてを審議いたします。</p> <p>内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
飯田教育推進課 長	<p>それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>資料としまして、告示、すみません、本当は（案）をつけるんですけれども漏れてございますので、（案）ということで審議していただければと思います。</p> <p>資料の読み上げではないんですが、この別表のところをご覧いただければと思います。今回、無形民俗文化財・風俗慣習の西之庭の念佛講の保持団体のほうから保持団体の解散の届け出を11月28日付でいただきました。講員の人数が少なく、また、高齢となったことで、今後、講の継続が困難となったということでの解散でございます。</p> <p>この無形民俗文化財につきましては、この登録をするにあたりまして、今回で言いますと、念佛講があるということだけではなくて、その保持団体をあわせて認定することで登録をしてございます。今回、この解散されました保持団体がこの西之庭の念佛講の保持団体は唯一の保持団体でありましたので、団体の解散に合わせて無形文化財としての登録も解除になるというものでございます。</p> <p>告示の上段にございますように、文化財保護条例第5条第4項の規定に基づきまして、先ほどのような事情から、保持団体の認定及び無形文化財の登録をいずれも解除するというものでございます。</p> <p>お認めいただけましたら、こちらの内容を告示した上で、正式な手続きを進めさせていただければと思います。</p>

	説明は以上です。
教 育 長	<p>この件に関して、何かご質問等ありましたらお願ひいたします。 よろしいでしょうか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
教 育 長	<p>それでは、第58号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
教 育 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 まず、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>今回ご報告申し上げますのが1件であります。 16回目の後援名義申請となりまして、行事名が葛西の里神楽第16回美よ志会であります。申請者は、東都葛西神楽保存会会長でございます。 事業の目的といたしましては、日頃の稽古の成果を披露し、更なる芸能伝承への意欲を喚起。将来の継承者たる青少年会員の増強と育成を図りつつ実施をするというものですございます。実施日は、令和8年3月8日（日）。会場は、東部フレンドホールのホールでございます。事業の対象は、一般区民であります。経費の徴収や賞状・副賞等はございません。参考に、企画書並びに予算書を添付させていただきました。</p> <p>ご報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>この件に関して、何かご質問等ありましたらお願ひします。</p>
天 野 委 員	<p>神楽というか、ちょっとご質問というか、もし分かれば教えていただきたいんですけども、ちょっと興味がありまして、そもそも神楽って神事からくるかと思うんですが、どんな神事を祀っていたのかっていうことが、何かその辺がこの伝統ではなくて、何がもとになっていて、今これを伝承してるんだよってことがもっと明確であれば、興味が湧くし、逆にそういうことの事業を継承していく、芸能が継承すべきだよねっていうご賛同の方々が</p>

	また増えてくるのかなと思っているというところではあるんですけども、私もごめんなさい、勉強不足なものですから、その辺がもしお分かりになれば教えていただけたらありがとうございます。
教育推進課長	<p>私も詳しくは存じ上げないんですが、この葛西の里神楽につきましては、埼玉県北足立郡の鷲宮神社というところに伝わっている神楽のほうから枝分かれしたものだそうです。江戸川区に広まったのは明治の初め頃ということですが、神話を題材にした黙劇ということで、身振り手振りを中心として、哀愁を帯びた笛の音に乗って演じるというようなものでございます。今回、演目として挙げられているものは3個ありますけれども、そのうちの一番上のもの、「笠沙桜狩」につきましては、日本神話の天孫降臨を関連したような物語というふうに伺ってございます。その二つ目の題材につきましては、「兄弟探湯」という題材でございますけれども、こちらも武内宿禰の弟が裏切りをしたんじゃないかということで疑われて、この「兄弟探湯」というのは、いわゆる誰かが嘘ついてるんじゃないかというような疑いがかかったときに熱湯に手を入れて、嘘ついてる人は火傷をして、本当のことを言っている人は火傷をしないと、そういった神話に基づいた題材というふうにお伺いしてございます。例年、こういった神話に基づきます演目をこういった機会に上演されている団体さんということで捉えてございます。</p> <p>以上です。</p>
天野委員	<p>ありがとうございます。子どもたちが大切にしなければいけない、自分自身の戒めも含めて、こういった演目がもっとも子どもたちに浸透して、見る機会というか、ここで学ぶ機会もつくっていただけたら嬉しいなど。なかなかそういった昔ながらのとか、昔の日本の昔話のような温かい気持ちになるものって、最近、多く目にする、気軽に目にすることができなくなりましたので、ぜひこういったところを進めていただけたらありがたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
伊藤委員	目的が青少年会員の増強と育成とあるんですけども、実際に青少年の方は、会員になっていらっしゃる方はいらっしゃるんでしょうか。
教育推進課長	この東都葛西神楽保存会さんの会員が現在20名であります。年齢の構成で申し上げますと、10代が2人、30代が4名、40代が6名、60代が

	<p>4名、70代が2名ということで、若い世代からベテランまで幅広い世代の会員さんがいらっしゃる団体です。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ほかにご質問等ありますでしょうか。</p> <p>この「兄弟探湯」のご説明を聞いて、思わず、イタリアのローマにある真実の口というのですか、あれと何か同じ趣旨かなと思って。おっしゃる意味から世界中にありそうな感じはしますね。A.I.に聞いてみます。</p> <p>それでは、この件に関しましてほかにないようでしたら、ただいまの報告事項を了承したいと思います。</p> <p>次に、郷土資料室のリニューアルオープンについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>資料をご覧いただければと思いますが、現在、グリーンパレス3階にございます郷土資料室につきましては、左上概要にございますように、昭和40年に開設し、郷土教育の拠点としての役割を果たしてまいりました。</p> <p>今回、交通の便が良い篠崎文化プラザへ移転をすることが決まりまして、篠崎文化プラザのリニューアルオープンに向けたご紹介ということで報告をさせていただくものでございます。</p> <p>その下にございます、リニューアル内容にございますように、基本的な展示の内容はこれまでと変わらず、江戸川区の郷土の文化や歴史についてでございますが、図版や地図などのビジュアル面を強化すること、また、これまでなかった戦後から近現代のトピックを充実すること、また、こちらの資料の右側にあるイメージの写真なんですけれども、ちょっと分かりにくいくらいですが、地面に、かなり拡大した江戸川区の地図なんですけれども、新しい施設入ってすぐのところに江戸川区の地図が拡大されて、床面にございます。例えば、名主屋敷のところではQRコードがついてございまして、そこにQRコードをかざしますと、名主屋敷の解説が見られるというような形で、QRコードによる詳細情報へのアクセスもできるような展示になってございます。</p> <p>右側にございますように、運営の予定は、現在のグリーンパレスと同様でございまして、朝9時半から17時まで、展示メンテナンスの期間並びに年末年始以外は休館をしないような形の運営を予定してございます。年末年始・祝日以外ですね。</p> <p>現在のグリーンパレスにおきます郷土資料室は、今週の金曜日で一旦閉じ</p>

	<p>させていただきまして、27日以降は閉室した状態で移転に向けた引っ越しの準備をしていく予定です。新しい施設は、令和8年の3月28日（土）にリニューアルオープンということで、そこに向けて1月、2月、3月、準備を進めていきます。</p> <p>また、ちょっとまだ詳細は未定なんですが、リニューアルオープンの前に何かしらのオープニング式典もできればということで、今、準備をしているところでございます。</p> <p>ご報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関しまして、何かご質問等ありましたらお願いします。</p>
天 野 委 員	<p>今、地図ということもあって、すごいなっていうところ、まず感想です。多分、これだけを大きな地図が出てくれば皆さんも自分の自宅とか必死に探そうかななんて思う人も多くいらっしゃるんじゃないかなと思う中で、更新というのはされるんですかというところのご質問なんですが。</p>
教育推進課長	<p>現時点では予定はございませんが、ある程度の年数が経った時点で、やはり最新の状況が分かったほうがいいと思いますので、検討していきたいと思いますが、まずは、この今現状の地図で当面はやらせていただきたいと思ってございます。</p> <p>以上です。</p>
天 野 委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに、これはいつの地図になるのかはご存じないですよね。</p>
教育推進課長	<p>すみません、いつの時点のまではちょっと確認していないんですけども、最新のといいますか、新しい地図だというふうには確認してございます。</p>
教 育 長	<p>では、天野家を探していただいて。</p> <p>ほかにご質問等あれば。</p>
松 山 委 員	<p>展示のスペースですけれども、新しい篠崎のほう、現在と比べると広くなるんですか、狭くなるんですか。</p>

教育推進課長	<p>面積的には狭くなります。今、グリーンパレスの郷土資料室に行かれたことがある方なら何となく分かると思うんですけども、入って右側に常設展があって、左側のほうが企画展をやるスペースになってございますが、常設展を行っているスペースと大体同じぐらいの広さです。つまり、企画展の部分がなくなっているわけですけれども、ただ、これまででは、例えればか船は今後も展示するんですけども、比較的大きな農具だったり、漁具だったりを展示してございましたが、そういう大きな展示物の展示の仕方を工夫したり、パネルやその他の陳列棚等のやり方を工夫することで、内容的にはそれほど見劣りしないような、むしろ見やすくなるような形ができると思ってございますが、スペース自体は狭くなります。</p> <p>以上です。</p>
松山委員	<p>そうすると、今、展示しているものは、廃棄をするわけじゃなくて、入れ替えるというような形でしょうか。</p>
教育推進課長	<p>いわゆる文化財と言えないものもありますけれども、貴重な資料でございますので、当然、廃棄はいたしません。</p> <p>倉庫にしまって、順番にといいましょうか、展示内容に合わせて入れ替えを行いながら、今後もしっかりと保存していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ほかにご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>QRコードっていうのが本当に現在のとてもいい内容でSDGsになるなと思ったんですけども、QRコード使えない高齢者の方用には紙の資料とか、あるんでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>これまでも紙の資料は実はあります、ただ、全てを常設しているわけではないんですけども、多くのものはホームページではご覧いただけます。おっしゃったように、そのホームページにアクセスできない方もいらっしゃるというところだと思いますので、その辺は個別対応でご案内していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>ほかにご質問等ありましたらお願いいいたします。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
教 育 長	<p>この右下の写真はすごくリアルでございますが、まだ工事もしておりますので、これはA I作品でございますので、べか船ももうとっくのとうに設置してあるかのように見えますけど、これからと。</p> <p>アサリの選別機とともに新しく展示が入るというふうに聞いております。</p> <p>それでは、ほかにないようですので、ただいまの報告事項を了承したいと思います。</p> <p>続いて、今後の学校改築についての報告にまいりたいと思いますが、政策の形成過程にございます案件なので、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会としたいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>[賛成者挙手]</p>
教 育 長	<p>挙手全員ということでございます。</p> <p>本案件は挙手全員ということで秘密会といたします。</p> <p>なお、本報告案件については、正式決定後に議事録の公開を可能としたいと思います。これより会議は秘密会となりますので、傍聴人の方はご退出をお願いしたいと思います。</p>
	<p>[傍聴人退室]</p> <p>[秘密会]</p> <p>[政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開]</p>
教 育 長	<p>それでは、今後の学校改築について事務局から説明をお願いいたします。</p>
栗間学校施設 課 長	<p>私から、今後の改築のお話ということでお話をさせていただきます。</p> <p>ご説明は、横判、緑色っぽいパワーポイントでご説明させていただこうと思います。よろしくお願いいいたします。</p> <p>江戸川区立小中学校施設改築の基本方針（案）についてという資料になります。江戸川区の学校改築、これまで年々計画的に進めておりますけども、その大元となる根本の計画が平成19年9月に策定した計画を持っており</p>

ます。この計画、当然20年近く前のものでございますので、ここまでに至る間に様々な情勢変化、それに応じて区の施策も変化してきております。そういうものに対応させるため、その他の全面的な見直しを行いたいというのが今回の趣旨でございます。

順番にお話しさせていただきます。

1番、目的でございます。学校施設の老朽化、これは年々進んでいくものでございますが、一番大きな変化としては児童生徒数の減少がもう始まっているというところでございます。平成19年、もとの計画のときには、まだ児童生徒増加している状態でした。答え合わせをすると、これが頭打ちになるのが平成22年、これに基づいて最初の学校の統廃合が行われたのが平成28年という状態です。元々、平成19年の計画のときには、まだ児童生徒数の減少というのが現実的な問題としてクローズアップされておりませんでしたので、この学校の統廃合、再編については考慮しないという前提でこの計画はつくられています。その後、学校の適正配置、統廃合に関する区の方針が別途計画としてつくられて、それに基づいて改築と一緒にやっているというような状態になっています。

2番、背景でございますけれども、現状、築50年以上の学校が41校ありますということで、だんだん老朽化が進んできているというところを最終的に徐々に解消していくかなければいけないという話であります。

また、アスタリスク二つ目になりますけども、今回、入札不調を繰り返すことになったというところの原因の一つでもありますとおり、建設費の高騰、工期の長期化、これは働き方改革等に基づくものでございますけども、そういうことで、従来は1校33億円、18か月で新しい校舎ができますというようなところで19年の計画ができまして、全然このとおりに行っておりませんので、これに合わせた修正も必要ということです。

三つ目ですけれども、先ほど申し上げたとおり、児童生徒数の減少傾向のお話、それはすなわち将来必要となる学校数も少なくなるというところで、この対応も必要になるというところになります。

四つ目、これは国のことですけれども、今の建物の長寿命化ということで、長く使うという視点も必要ですよっていうことは国からも示唆されているというところでございます。

3番目、基本的な進め方というところでございます。これまで区の考え方としては、年3校程度を改築の目安として進めていきたいというふうにお話をさせていただいておりました。これは、老朽化した学校数が一定数に上っておりますので、3校ずつぐらいのペースでいかないと、要は数が捌けない

という考え方で進めております。ですので、年3校程度の手をつけたいというところの考え方、3という数には変えずに、その中身の定義をちょっと変えることにさせていただいております。

四角の一つ目ですけども、なので年3校の中で改築でやるところもありますし、あとは今ある建物をメンテナンスして、長く使うようにする。私たち、これを延命化というふうに用語として名づけることにいたしました。ですので、それを合わせて年3校ペースで今後消化していきたいというのが一つ目でございます。

四角二つ目、改築につきましては、今までいろんな方針の積み上げがありました。ベースプランという考え方を導入して、シンプルな設計にして、改築費用の圧縮を図っていく。これは今までどおりの方針を改めてここで定義するというところになります。

四角三つ目ですけども、延命化でございます。こちらについてはやはり将来の年少人口の推移を見据えて、必要以上の校数を生じさせない、つまり全部改築でやらないようにするために、今の学校をある程度使っていくというところの改修を行うというところでございます。具体的には躯体の耐久性の維持とか、省エネ、バリアフリー、防災機能の強化、空調設備の更新だとかというところ、そこは必要に応じて、それぞれの学校の状態に応じて考えさせていただいております。

これにより、使用可能な年数を10年から30年程度延長していきたいなというふうに思っているところでございます。

ですので、今後の学校については、基本的には古い順でやっていくんですけども、改築のパターンもありますし延命化をするパターンもありますし、延命化をして、ある程度時間を稼いでから改築というようなパターンもあります。これは、例えば今すぐA校とB校は生徒数の関係で統廃合ができないんだけど、20年後の予測を見ると、2校統合したほうが賢いだろうと。試算も学校によって出たりしていますので、そういったことの関係から、延命化を挟んで改築という手段もありますし、延命化した段階で閉校という段階もありますし。例えばすけれども、温水プールを優先的に造りたいという学校については、そのまま改築で進めていくようなところもあったりします。そういう意味でこの辺りはそれぞれの状況、児童生徒数の状況やその他条件を噛み合わせて改築にするか、延命化するのかというところを一つずつ考えていくというところになってきます。

四角四つ目です。これは改築に当たっての考え方でございます。学校は、学校だけで完結しているという時代ではありませんので、多機能化という考

え方も取り込んでいきますよというところは一考加えさせていただいております。具体でどうだ、何にするかというところは全く白紙の状態ではございますが、基本的にこういう考え方も取り入れていくというところを表明させていただいております。

四角最後です。計画・方針の統合というところでございます。冒頭申し上げましたとおり、学校の統廃合、つまり適正配置の考え方、別の計画がありまして、また学校の施設に関しても、小学校施設のあり方、中学校施設のあり方というような別の計画が立ったりしておりますし、あとプールにつきましても昨年度末、学校プール整備方針という別の計画をつくっているということで、学校改築にまつわるいろんな計画が今、同時並行で立っている状態でございますので、この本体計画のリニューアルを機に、いろんな計画を全部包含した、総合計画にちょっと仕立て直しております。それぞれ今申し上げた別々の計画で、根本的な考え方を変えるというところはないんですが、計画の中として、一つの一本化を図るというところでございます。

左下になります、財政計画というところになります。こちらにつきましては、先ほど申し上げました改築、延命化工事の組合せを諸々させていただいておりまして、現状の試算、数字を申し上げてしまいますが、小学校は1校71億円、中学校が80億、延命化工事については1校21億ぐらいを見込ませていただいておりますけども、その組合せの結果、現在、この全ての学校に対応する経費として、4,152億という試算をしております。

平成19年計画では1校33億円で計算をして、2,343億という数字でございましたので、ボリュームとしては結構大きくなってしまっているというようなところでございます。

これにつきましては、区の財政当局との協議をいたしまして、計画的に積み立てていくことが必要なんだけども、年何億円積み立てるというところを明示するというところに至らずに、それぞれ区の財政状況を見ながら判断していくたほうがいいだろうというところで、ゴールである4,152億という金額をお示しすることで、あとは区の財政状況に応じて計画というようなところでございます。

最後、右下5番目になります。今後のスケジュールでございます。1月15日に一般の区民には公表して、あわせてパブリックコメントを1か月程度募っていきたいなというふうに思っております。これに伴いましてパブリックコメントが終わりましたら、年度内に最終案を確定させまして、この計画を正式決定したいというふうに考えております。

なお、1月15日に先立ちまして、1月8日に文教委員会を予定しており

ますので、そちらで文教委員さんにはご報告させていただければなというふうに思っております。

ここからは補足になりますけども、現在公表している学校改築の計画が三つある会議なんすけども、それについては、今、公表している計画のとおり進行しているというところになります。三つでなくて六つですね、合わせて。まだ着工してない学校が三つあります。現在設計中の学校が。それについては、そのまま予定どおり進めさせていただければなと思います。ただ、この計画で年3校程度のペースで進めていきたいというふうに述べさせていただいておりますので、年3校に満たない年については残り2校とか、残り1校とかについては、延命化工事がそこで一緒に着手できるかどうかっていうのをこれから探って、進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

教 育 長 この件に関して、何かご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

森 本 委 員 以前のご説明とか学校改築の件で不調が続いてたということで、そういう問題は一応クリアしたという理解してるんですけど、何校か見学させていただきまして、そのときにお話出ていたと思うんですけど、非常に設備が充実しすぎるということで、非常にちょっとだからお金かかりすぎるんじゃないかなって意見はありました。その分、だからこのベースプランを策定していくことになりますけど、このベースプラン自体は、今まで最近竣工した学校よりも大分スペックが落ちるとか、そういう形になるんですか。どのレベルというか、何がベースプランになるのかなっていうのをちょっと。

学校施設課長 ベースプランの基本的な考え方として、やはり建物の延床面積が大きくなると、その分、費用が増大するっていう傾向が著しいというところがありますので、基本的な考え方としては、例えば無駄な大空間とか、その玄関前に大きすぎるホールとか、そういうものをシンプルにしていくっていうところが考え方の中心になります。やっぱり設備、例えばエアコンとか、空調とか、防災系の設備とか、給食室とか、そういうのは基本的に必要なものとして見ておりますので、どちらかというとそういうところはきちんと残しつつ、そういう空間的な無駄を削いでいく。そうすることによって延床面積が減りますから、いわゆるそこに必要なコンクリート資材をつくる手間が減っていくというところを中心にコストダウンしていこうかなというふうに考

	えて、それが一応ベースプランの考え方の根本になっています。
森 本 委 員	賢明なご判断だと思います。すごいホテルみたいになってますから、と感じました。
教 育 長	ほかにご意見等ありましたらお願ひいたします。
天 野 委 員	<p>私も森本委員と同じご意見をお伝えしようかと思っているところではあるんですけども、安全・安心な教育環境の確保ができれば、私は学校の建物というのが、学校に行って施設で何かを味わう、こころを豊かにするっていうことよりも、みんなが子どもたちがコミュニケーション能力を高めるとか、子どもたちが一緒になって対話をするということが一番大切なことですから、となると、多分3校とか、毎年変わっていくというのは大体10年程度報告はかかるてくるでしょうから、やはりそういった環境設備に関する進化もありますでしょうし、この考え方っていうか、基本方針については賛成です、というところになります。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	ほかにご意見等ありましたらお願ひいたします。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
教 育 長	<p>それでは、この件に関しまして、ほかにないようですので、報告事項を了承したいと思います。</p> <p>それでは、秘密会はここまでといたします。</p>
	[秘密会終了]
教 育 長	以上をもちまして、令和7年第24回教育委員会定例会を終了いたしました。
	閉会時刻 午後1時59分